

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回山形市動物愛護推進協議会
開催日時	令和7年9月2日（火）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	山形市動物愛護センター 多目的ルーム
出 席 者	協議会委員 6名 松野委員、名和委員、相橋委員、佐藤(香)委員、宮舘委員、佐藤(博)委員 【事務局】 奥山健康医療部長、桜井センター長、佐竹主幹、根市主査獣医師、 平野井主任獣医師、横山主事、佐藤獣医師
傍聴者の数	0人
議 題	1 動物愛護絵画コンテスト審査会 2 報告事項 (1) 令和6年度事業実績について (2) 山形市における山形県動物愛護管理推進計画の取組状況について 3 その他
資 料	別添参照

会議経過

1 開会

2 あいさつ（健康医療部長）

3 会長・副会長の選任

本協議会は、令和7年8月1日から新たな任期となって初めての開催であることから、会長及び副会長の選任を行った。選任にあたっては、「山形市動物愛護推進協議会設置運営要綱」第5条の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、「事務局一任」との意見があったため、事務局から会長に山形県獣医師会の松野委員、副会長にJ K C山形県クラブ連合会の柏倉委員を提案したところ、異議がなかったため、事務局提案のとおり決定した。

4 動物愛護絵画コンテスト審査会

応募作品 182 点のうち、一次審査を通過した 42 点について、審査員（協議会委員）が審査を行い、最優秀賞 1 点及び優秀賞 3 点の計 4 点を入賞作品として選出した。

5 報告事項

(1) 令和6年度事業実績について

事務局が資料1に基づき説明。以下、質疑応答。

委 員

「2犬・猫の苦情・相談件数」について、単純に電話の受付件数を集計したものであり、同一案件や同一地域の案件も重複してカウントされているという理解でよいのか。

事務局

そのとおりであり、同様に集計している。

委 員

「8愛護に関する取組の状況」について、「愛護教室」に記載されている事業内容をもう少し詳しく説明してほしい。

事務局

「はたらく体験事業」は中学生を対象としており、中学校から実施可否の照会がある。当センターでは例年受入可能としており、センターに近い第七中学校や金井中学校の生徒が、収容動物のお世話体験や適正飼養に関する簡単な講習を受けている。

また、「探求事業」については、高校の授業の一環として実施する学校が増えており、「殺処分をどうすれば減らせるか」などのテーマを自ら設定し、当センターに学びに来る。センターの説明を聞き、課題から結論までを自分たちで導き、発表するという取組である。

委 員

「5地域猫活動団体等支援事業」について、山形市内で地域猫として管理されている地区はどの程度あるのか。

事務局

市の「猫の不妊・去勢手術費補助金」を活用している町内会等の状況を把握しているが、10以上の町内会で活用いただいている。

委 員

本事業の検討については、本協議会で協議した際、「猫を捕獲する際の餌及びトイレ材の支給」という内容であったと記憶しているが、実際に制度化された内容は「地域猫に給餌するための餌の支給」であった。地域猫の管理を行う餌やりの方々には、使用する餌にこだわりがあるため、使いづらい面があると聞いている。

また、「猫の不妊・去勢手術費補助金」については、近年手術費用が値上がりしており、補助額が据え置かれているため、自己負担額が増加している。町内会で負担できる金額にも限度があるため、メスを優先して手術するなどの工夫が必要になっている。

委 員

町内会が問題意識を持って取り組むのはよいが、個人から愛護団体や個人ボランティアに直接相談が寄せられることもある。市の動きが見えないまま対応すると、複数の関係者が関わることになり混乱を招くため、市が間に入り、横の連携を図ってほしい。

委 員

動物愛護センターに相談すれば問題解決が図れるというPRが不足していると感じる。開設から7年目を迎えている。

事務局

町内会に市が関与して手術を進めることは可能であるが、町内会内で話し合いを行い、周辺にどの程度猫がいるのかなど、問題意識を持ってもらうことも重要であると考えている。

委員

山形市内には30地区があり、各町内会で発生している問題は、まず自治推進委員に報告される仕組みとなっている。自治推進委員長は、自治推進委員長連絡協議会に出席し、各地区から上がった課題を報告しているが、猫に関する問題はこれまで挙がっていない。一部の町内会で発生している問題では、協議会まで情報が届かない状況である。

こうした問題は、個人で対応できるものではなく、町内会でも対応が難しい場合には、自治推進委員を通じて取り上げ、自治推進委員長から協議会の場で発言してもらうことが重要である。私が議題として取り上げ、行政側と協議を行い、その結果を町内会へ落としていく。

餌やトイレに関する問題についても、町内会単位ではなく、市全体として取り組まなければ解決は難しい。

11月に正副委員長会議、2月に委員長会議が開催されるため、自治推進委員長に対し、これらの問題を提起してもらいたい。

委員

町内会から問題として挙げられるよう、ぜひ進めていただきたい。また、補助金の増額についても検討をお願いしたい。

昨年度話題となった登録ボランティア制度が創設された場合は、私とともに活動している者を登録したい。また、制度設計に際して困った場合は相談してほしい。

委員

動物病院で話を聞くと、町内会でそのような活動をしていることを知らないという方が多い。動物愛護センターへの相談もハードルが高いと感じる人もおり、その結果、個人ボランティアや愛護団体へ相談がいつてしまう。みんな同じ目的で活動しているため、横の連携を構築することが重要である。

一方で、補助金の情報は広く知られており、やはりPR不足を感じる。

委員

現状を把握するため、30地区に対し「地域猫活動を実施しているか」を調査し、活動している町内会を動物愛護センターに集め、意見交換の場を設けることが行政として重要である。野良猫問題に取り組む町内会が何に困っているのかを把握し、その対応策を検討したうえで、本協議会に諮ることが適切であると考えている。

事務局

どのような調査を実施するかも含め、検討していく。

議長

「犬・猫の返還」とあるが、マイクロチップによって飼い主が判明した事例はどの程度あったか。

事務局

件数は把握できていないが、犬では数件あった。猫はなし。

委員

私が保護した猫で1件あった。

- (2) 山形市における山形県動物愛護管理推進計画の取組状況について
事務局が資料2及び資料3に基づき説明。以下、質疑応答。

委員

防災に関する部分についてであるが、避難所では犬や猫は人と別の場所で過ごすことになる。第六地区だけでも世帯数が約4,400あり、犬や猫を飼っている世帯も相当数に上ると考えられる。避難所にすべての人が入りきらないことも想定される中で、動物も受け入れるとなると現実的に難しい。したがって、そのような事態が生じた際に行政としてどのように対応していくのか、あらかじめ検討しておく必要がある。

事務局

避難とは必ずしも避難所に行くことを指すものではないため、その点も含め、周知を図っていききたい。

委員

飼い主の中には、「同行避難」を「動物と一緒に避難所で過ごせること」と誤解している方が多い。そのため、その点を正しく周知しておかないと、実際の避難時にトラブルの原因となる。

事務局

避難所の運営体制については所管が別部署であるが、飼い主の心構えに関する啓発については、引き続き周知を図っていききたい。

- 6 その他
なし。

- 7 閉会